

杉並区地域の安全・安心を守るための 学生ボランティア

募集案内

1 活動内容

区と区内3警察署が実施する活動にご協力いただきます。

(参考)

- ・地域の安全・安心に関わるイベントやパレード
- ・防犯パトロール、落書き消去活動
- ・防犯に関する意見交換会 等

2 応募資格

杉並区内の大学・専門学校等に通っている生徒で、安全・安心に高い関心を持ち、学生ボランティアとして活動する意思のある方ならどなたでもご登録いただけます。

3 申し込み等

- (1) 活動を希望する方は、登録申込書に必要事項を記入し、区の担当者へ提出してください。郵送または区役所窓口への持参でも結構です。
- (2) 申し込み内容を確認後、本学生ボランティアに登録いただいた方（以下、登録者という。）には、認定証交付式において『杉並区地域の安全・安心を守るための学生ボランティア認定証』（以下、認定証という。）を交付します。

4 活動協力の依頼及び連絡方法等

- (1) 登録者には、ご参加いただける活動がある場合に、区の担当者（以下、担当者という。）から活動内容、日時、場所等の情報を、登録いただいたメールアドレスにメールでご連絡します。
- (2) 登録者はメールの内容を確認し、参加の有無を区に対してご連絡ください。

5 登録期間

(1) 登録日から在学期間中とします。

ただし、各年度末に次年度についての登録継続の意思確認を行います。

(2) 継続の意思が確認できない場合、翌年度以降の登録を抹消することがあります。

6 登録の取消し

登録者が次の各号のいずれかに該当した場合は、登録を抹消します。

この時、交付した認定証は速やかに区へ返還していただきます。

(1) 応募資格に該当しなくなったとき。

(2) 本人から辞退の申出があったとき。

(3) 学生ボランティアの信用を著しく傷つけたとき。

(4) その他区長が特に取り消すことが必要と認めたとき。

7 学生ボランティアへのお願い

(1) 登録者は、活動への積極的な参加をお願いします。

(2) ボランティア活動中は認定証を携行してください。

(3) 区は、在籍校へボランティア活動への参加を証明することができます。

必要な方は、担当者へ在籍校所定または任意の証明書をご提出ください。

8 その他

(1) 登録者は、区がボランティア保険に加入します。ボランティア活動中に事故に遭ってしまった時は、速やかに担当者へ報告してください。

(2) ボランティア活動を行う会場までにかかる交通費等の支給はありません。

(3) 登録情報を区内3警察署へ提供する場合があることに同意していただきます。

9 担当及び問い合わせ先

〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1

杉並区危機管理室 危機管理対策課 地域安全担当

電話 03-3312-2111 内線 1585・1586

お申し込みは・・・

上記の担当まで申込書を郵送いただくか、
区役所東棟5階（危機管理対策課）窓口まで
ご持参ください。